



おおたま

No.74

平成21年8月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



プールで元気いっぱいの子供達～大山幼稚園～

6月定例会で決まったこと 2～3面

一般質問 ここが聞きたい 4名が登壇 4～5面

議会報告会・交流会議報告 6面

議員発議 2件の意見書を提出 7面

6月定例会開催

6月定例会は、16日から19日までの4日間の会期で開かれました。

内容は、条例改正4件、特別会計予算1件、補正予算4件、物品売買契約1件、村道路線の認定1件、報告2件の計13件が審議されました。また、最終日に追加議案として、意見書2件が提出され、審議されました。

また、一般質問では4名の議員が登壇し、各種行政課題に対し村の考えを質問しました。

大玉村税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が平成二十一年三月三十一日公布され、同年四月一日から施行されたことに伴い、大玉村税条例の一部を改正するもの。

大玉村税特別措置条例の一部を改正する条例について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第二十條の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、主務大臣の同意を得た基本計画に基づき同意日から五年以内に対象施設を設置した事業者に対し、課税免除の適用がありますが、その同意日が平成二十二年三月三十一日から平成二十三年三月三十一日に延長されたもの。

大玉村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

平成二十一年度大玉村国民健康保険事業の運営にあたり、税の所要額を確保するための按分率の改正を行うとともに、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

大玉村特別会計条例の一部を改正する条例について

大山字仲ノ内地区内に住宅団地を造成するため、地方自治法第二百九条第二項の規定により、特別会計を設けるもの。

平成二十年度地域インターネットシステムスイッチ関連機器購入に係る物品売買契約について

国の緊急対策の第二次補正関連事業で、昨年のサーバ等の機器更新に続く継続事業で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三條の規定により議決を求めるもの。

村道路線の認定について

村道台二号線については、定住人口増加対策の具体策として、「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」に基づき、玉井字台地区内に整備し、村道として路線認定を行うもの。

その他の提出議案等

・繰越明許費に係る繰越計算書

・福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議の専決処分について

※地域インターネットとはー

インターネットの技術を用いた村内ネットワークのことで、役場・学校・公民館などの公共施設を結ぶ通信網のこと。

請願・陳情一覧表

●6月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
農地法の「改正」に反対する請願	大玉村玉井 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	不 採 択
ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願	大玉村玉井 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	採 択
政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願	大玉村玉井 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	採 択

会 計 名	補 正 額	補正後予算額	補正予算 今回の定例会には、一般会計のほか3会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。
一般会計	986万円	33億6,017万円	
国民健康保険特別会計	△4,010万円	7億5,956万円	
アットホームおおたま特別会計	500万円	1億1,965万円	
老人保健特別会計	241万円	1,255万円	

臨時会議

●5月29日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第39号	大玉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を求めることについて	国民健康保険税の介護納付金課税額の限度額を9万円から10万円に改めるもの	可 決
議案第40号	平成20年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて	国庫金の繰越明許及び国保特別会計へ繰出す予算の計上を行なうもの	可 決
議案第41号	平成20年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて	一般会計からの繰り出しを同額、繰入し、保険給付費の療養給費に充当するもの	可 決
議案第42号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給与に関する臨時勧告に基づき、給与改定を行うもの	可 決
議案第43号	教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給与に関する臨時勧告に基づき、給与改定を行うもの	可 決
議案第44号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給与に関する臨時勧告に基づき、給与改定を行うもの	可 決
議員発議第6号	大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給与に関する臨時勧告に基づき、給与改定を行うもの	可 決

●7月7日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第56号	平成21年度大玉村一般会計補正予算について	国の補正予算を受け、補正を行うもの	可 決

選挙制度(電子投票の是非を問う)

問

財政困難の中、経費削減が求められる今日、何故大玉村だけが、費用が二倍以上かかる電子投票にこだわるのか理解に苦しむ。開票の時間が早いこと、無効票が減少する等の利点はあるとしても、経費が倍以上かかり、更に無投票でも機器のリース料が、六割は請求される電子投票、それほどの価値があることでしょうか。

答

電子政府を目指す中、大玉村が方向付けを指して行く。結果、そろばん勘定だけでなし得ない、住民の理解、知識の向上を深めていくと考える。

〔村長〕

村長選の予算、一千二百万余りの内、約七百三十万円を電子投票の運営に予算計上しております。目的は、単に開票時間の短縮、事務の簡素化だけでなく、正確な民意を反映することと考える。

〔総務課長〕



▲村長及び村議会議員の選挙で使用されている電子投票機

問

納税組合の加入率、三十%台となった現状、徴収方法の二重構造、徴収経費削減の意味から、納税組合方式の徴収制度を廃止して、一本化、スリム化を図るべきと考える。せっかくのＩＴシステム利用が経費削減に結びつかなければ、活用の意味がない。口座振替が浸透している今、検討するべきと考える。

答

確かに口座振替が進んでいるが、まだ完全ではない。納税組合の存在、安心安全という意味で納税意識の高揚に効果があると考え

る。組合が存在することで、納税思想の啓発につながると確信している。

〔村長〕

他に次の質問がありました。



- ・新設された農地再生室について
- ・畑跡地の利活用について
- ・経済不況による雇用状況の実態と対応について

一般質問

教育費の保護者負担軽減について

問

憲法では「義務教育はこれを無償とする」とうたっていますが、実際は多くの負担が生じています。小中学校では教材費等、どの位の保護者負担になるか。

答

保護者が負担している教育費総額は、一年間平均すると、小学校六万六千五百九十五円、中学校十一万五千七百八十二円です。

〔教育総務課長〕

大玉村では、医療費の無料化やスクールバスの運行等、様々な形で間接的に支援をしています。副教材費等の負担軽減について、来年度予算に向けて検討していく。

〔教育長〕



▲更なる子育て環境の充実を

〔武田悦子議員〕

農地法改正について

問

国会において改正が成り立って農地法は、農家としての土地所有と家族的な農業経営による農業生産という農政の根幹を覆すものであり、大企業の土地所有に道を開く危険があります。また、標準小作料制度が削除されるなど、農地の賃貸借にも不安があります。この賃貸借には、村の関与が認められますが、どのような態

答

度で臨まれるか伺う。農業でしっかりと生活ができる、このような条件整備を図ることで、他から入り込むことのできない雰囲気づくりにつながるのではないかと。大玉村の農地は大玉村で守る。この信念のもとで、行政の立場として関わっていく。

〔村長〕

他に次の質問がありました。



- ・直売所運営について

大玉村耕作放棄地再生利用緊急対策について

問 村が耕作放棄地を農地化すれば、その所有者で耕作すると言う農家数、5a以上なら借りると言う農家数を伺う。また、村の事業対象要件として、自作地の耕作放棄地解消は対象外、五年以上の耕作が見込める事、とすべきだし、再び耕作放棄地にならない為の施策を問う。

答 5a以上なら借りる農家数、借り手、買い手の調査はまだ具体的にしていない。今後政策上大玉村の

答 農地は大玉村で守るという考え方を推進していく。また、再び耕作放棄地にならないための施策については、耕作放棄地対策協議会で基本的なことは整備しており、現時点で想定したいものもあるが、ケースバイケースで整備を行っていく事であり、耕作放棄地を解消する事が大儀であり、必ず継続耕作を行ってもらい、農業でもしっかりと食べていくよう努力していく。

〔村長〕

一般質問

村長の県、町村会長就任について

問 国の発展の基は、基礎自治体、とりわけ、農山漁村の活性化であると常に言われている村長が会長になりその手腕が大きく期待されます。一方役職も多くなり、村がお留守にならないか、重要課題にはしっかりと自ら手綱を取って頂きたい。

答 村長から住民の暮らしぶりに目が届く、住民から村長に手が届く、住民

との距離感が出ては困る。そういうことにならないよう、今まで以上に意を注いでいかなければならないと考えています。また、各役職を通して、いろんな団体の役員を幅広く兼ねることになるので、そういう立場から、諸所部署に関わるようなことについて話ができ、大玉村の発展と住民のため、それらの役職を生かしたい。

〔村長〕



▲診療所誘致は切実な課題となっている

〔須藤軍蔵議員〕



◀再生前



▶再生後

▲耕作放棄地解消モデル事業で再生された又兵衛山地内の畑

〔遠藤文一議員〕

二十一年度大玉村教育委員会重点施策について

問 コミュニティスクール推進事業を重点施策とした理由と根拠、今後の見通しを伺う。また、学校支援地域本部事業の進捗状況と積極的に地域と連携し、その力を借りながら学校・家庭・地域が体となって子育てをするという認識が先生方にも確実に浸透しているのか伺う。

答 コミュニティスクールの今後の見通しは文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業調査研究校として大玉中学校が指定を受け、七月に推進

答 多くの村民から要望がなされ、議会でも、村当局も、その必要性、緊急性は総意となっています。前回伺った以降の状況と、診療所開所に前向きな医療機関もあるようだが、村の対応及び取組みについて伺う。

診療所開所の早期実現について

問 多くの村民から要望がなされ、議会でも、村当局も、その必要性、緊急性は総意となっています。前回伺った以降の状況と、診療所開所に前向きな医療機関もあるようだが、村の対応及び取組みについて伺う。

答 診療所開設について数度谷病院に打診して参りましたが、再開のめどはたっておりません。県の紹介で一件、コンサルタント会社で一件、打診がございましたが、県の紹介は白紙になっており、コンサルタントの方についても、現在の動きはなく、計画は白紙になったものと考えています。現在、郡山市の医療機関に打診を行っております。〔健康福祉課長〕

他に次の質問がありました。



・耐震診断の結果と今後の対応について
・村長選挙について

〔教育長〕

議会報告会



▲報告を受ける参加者

四月二十五日、平和改善センターを会場に大玉村議会として初めての「議会報告会」が行なわれました。報告会には大玉十区のみなさんが出席し、議会側から十名の議員と事務局が出席しました。

報告会では、三月定例会で可決された予算や条例を各常任委員会ごとに報告し、その後、質疑応答が行なわれました。参加されたみなさんからは、苗畑の利活用やふれあい農園について、さらに、耕作放棄地対策などについて質問が出されました。参加されたみなさんが大玉村の現状・将来に強い関心を寄せて

いることを感じる報告会でした。限られた時間での報告会なので、議会の中身すべてを報告できなかったと思いますし、議会としても初めての取り組みなのでまだまだ工夫すべきところがあったと思います。今後とも報告会を行ないたいと思いますので、ご意見・要望など詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

出席議員

大戸 隆	菊地 利勝
押山 義則	遠藤 義夫
武田 悦子	鈴木 宇一
小沼 清子	遠藤 文一
鈴木 義一	須藤 軍蔵

市民と議員の条例づくり 交流会議 in 会津



▲全体会での様子

さる六月六日、会津若松市で開催された標記の研修に、昨年、大玉村議会でも、全国に先駆け制定された、議会基本条例の意義について、改めて検証する機会ととらえ、七名の議員が参加しました。

議会改革は、何を指すべきか。住民参加の議会づくり、議員の役割、活動の指針。議会のあり方についての基調講演。更に、会津若松市議会、南会津町議会、会津美里町議会の事例報告を伺い、議会報告会の事例

等を学びました。大玉村議会も、今春より議会報告会を実施しており、今後、参考になる研修でした。また、その後の分科会で「まちづくり」についての勉強会が行なわれ、今後の議会運営に、大変参考となる研修でありましたこと報告いたします。

大玉村議会

押山 義則	利勝
菊地 利勝	遠藤 義夫
遠藤 義夫	佐々木市夫
鈴木 宇一	遠藤 文一
須藤 軍蔵	

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので要約して報告いたします。

(六月十六日現在)

企画財政課関係

○定額給付金については、五月末現在九十八・八％に達し、未執行件数も二十八件となっている。今後、申請期間内に全ての事務処理ができるよう進める。

○緊急雇用対策等について、昨年度から実施してきたが、本年度は補助事業として取組み、現在、道路美化事業を中心に、数名の方々の雇用の創出を図っている。

農政課関係

○出生記念樹交付要綱を制定し、今年度より出生児の保護者に、出生記念の苗木を春又は秋に交付、ふれあい村民の森への植栽希望者は、対象者による記念植樹を計画する。

農地再生室関係

○大玉村耕作放棄地対策協議会設立総会を開催。協議会規約、会計処理規程等を制定した。また、耕作放棄地解消モデル事業として、玉井字又兵衛山地内の畑二十aの再生を実施した。

建設課関係

○地域活力基盤創造交付金により行う村道星内・西庵線(他)道路改良舗装工事は、今年度発注予定の外溝工事に向け、現在用地買収を進めている。

健康福祉課関係

○保育所入所状況並びに保育所増築について六月八日現在の保育所入所状況は、定員百十五人に対し入所者は九十一人。六月以降十七人が入所予定で、さらに入所調整中が九人、現時点での入所希望総数は百十七人。

教育総務課関係

○二十年度国の委託事業で調査研究を進めてきたスクールソーシャルワーカー活用事業について、不登校児童が復帰傾向へと改善していること、いじめ、児童虐待等の問題に対して迅速な対応、早期解決が図られ、関係各所との連携が密になり、継続的な支援ができるなど、成果が多いにみられる。二十一年度においても、村単独事業として引き続き本事業を実施。

生涯学習課関係

○大玉村学校校支援地域本部長である教育長より村内の関係団体等から選任された十七名が大玉村地域教育協議会会員に委嘱された。

議員発議

2件の意見書提出

ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書

昨年、九月に発覚したミニマムアクセス米の汚染米不正転用事件は、食の安全に対する国民の信頼を著しく失墜させました。また、事件を検証した内閣府の有識者会議が「農水省は国民の食の安全に対する責任と自覚が欠落していた」と厳しく指摘したように、農水行政が鋭く問われた事件でした。

こうした経緯を経て昨年十月、農水省は一定の対策を講ずるとともに「事故米を一度と流通させません」と「安全宣言」をしました。

しかし、「安全宣言」以降、食品加工の現場で最強の発ガン性カビ毒アフラトキシンが発見されるなど七十五件もの汚染米が発見されています。農水省は

販売する輸入米の全量の袋を開き、目視でカビをチェックし新しい袋に入れ替えて出荷するという異常な作業を全国の倉庫で繰り広げています。そのための予算を三十億円も計上しています。

二月十七日、農水省は新たな対策として、目視で確認した米を、ロット毎に一定の基準でサンプルを採取してカビ毒を検査し、陰性のものは販売し、飼料用はカビ毒が陽性であっても一定の基準以下なら販売するとしています。また、従来行ってきたカビ汚染発見時の同「船同一契約の米の販売凍結はやめ、カビ異物そのものの検査もやめるとしています。

この対策はカビに関する科学委員会

の助言によるとしていますが、はたしてこれで輸入米の安全性が確保できるのでしょうか。農水省自身が購入業者に

対し、一ヶ月以内に使用することやカビの出不い保管、カビ発見時の届出と使用停止等を条件に販売している事実が、何よりも輸入米の危険性を雄弁に物語っています。汚染米がいつ国民の口に入ってもおかしくない状況にあり、「事故米を二度と流通させません」とした国民への約束違反であり、到底容認できません。

今、問われているのは、ミニマムアクセス米の安全性であり、国民の食の安全を大きく脅かしてまで輸入を続ける農政そのものです。

ミニマムアクセス米の輸入は、安全性に加えて、国際的な価格の高騰に加担し、途上国の人々の食糧を奪うことにならざるを得ません。国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大強化されていることからしても輸入は許されるものではないと見做されます。

よって次の事項の実現を強く求めるものであります。

一、ミニマムアクセス米の輸入を中止すること

提出先 内閣総理大臣
農林水産大臣

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の政府米買い入れを求める意見書

農水省は〇八年産米の生産量を八百六十六万トンとし、需要量は八百五十五万トンと予測して集荷円滑化対策によつて「豊作過剰米」十万トンを二月に買い入れ、変則的に政府備蓄米に充当しました。この結果、米の「需給は均衡」しているとしてきました。

しかし米価は四月以降、一気に下降し、市中相場はゴシヒカリを中心に千円（六十kg）以上も下降しています。

その原因は、昨年十一月以降、景気の底割れ状態の下で米の需要が落ち込み、四月からの輸入小麦価格の大幅値下げ（十四・八％）、MA汚染米事件や、その後のカビが続出していること、米消

費への影響等が考えられます。

こうした中、量販店は「生活応援」などと称し、五kgで二百円（一俵換算二千六百四十円下げ）、三百円（同三千二百四十円超）の値下げ販売をおこなっています。コンビニや量販店も弁当を二百円台で大々的に売り出し、業界紙は「過去最高の値下げ競争」と報じています。こうした動きは米価の重大な値下げ圧力となり、この事態を放置するなら〇九年産の価格に重大な影響を及ぼすことは間違いありません。

農水省の無責任な備蓄米政策も米価暴落の大きな要因です。米業界は農

水省の発言「備蓄米は買い上げしない（三月三十一日、食料部会）」によつて「需給は締めまりようがなくなった」と見えています。

農水省は備蓄米の適正在庫は百万トンとし、売れた量だけ買い入れるのが「備蓄ルール」としてきました。昨年六月末の備蓄米は九十九万トン、この間の販売見込みは約二十二万トンであり、今年六月末に百万トンの在庫を維持するためには、最低二十二万トンの買い入れが必要です。しかし、農水省は正規の備蓄米の買い入れは全く行っていない。そればかりか、〇五年産の備蓄超古米を安値（二万二千円台／六十kg）で

売却して米価暴落を誘導しています。こうした状況を放置するのなら、政府が育成の対象としている「担い手農家」を含めて米の再生産の基盤が失われることは明白です。

米価をめぐる異常事態に際し、下記の事項の実現を強く求めるものであります。

一、政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の備蓄米の買い上げを直ちに実施すること。

提出先 内閣総理大臣
農林水産大臣

傍聴席



定例村議会傍聴記



渡辺左内さん

今期、浅和村長最後の村会ということで期待をもって傍聴させていただきました。しかし、傍聴者は他にはなく一人、一般質

問四人のみという寂しい感じでした。

再選を明言している村長が、県町村会長就任が決まって間もないことで、活躍に対する内外の期待も大きいと受け取りました。

自立を掲げる大玉村は、産業・教育・医療・福祉それぞれの施策に対する村民の期待も大

きく、生活保護などのセーフティネットの充実も求められており、それぞれの村民要求実現のために村議会の役割は大きなものがあり、議員定数減が決定していることを考えると、村民の要求が村政に届きにくくなることを憂います。

議会日誌

5月

- 12日 福島県町村議会議長会正副会長会議
- 12日 福島県町村議会議長会理事会
- 21日 全員協議会
- 21日 議会活性化対策特別委員会
- 25日 第4回5月臨時会議会運営委員会
- 29日 第4回5月臨時会

6月

- 2日 福島県町村議会議長会理事会
- 2日 福島県町村議会議長会定期総会
- 6日 市民と議員の条例づくり交流会会議in会津
- 12日 第5回6月定例会議会運営委員会
- 16～19日 第5回6月定例会
- 19日 全員協議会
- 24日 鏡石町議会行政視察研修来村
- 26日 南達振興協議会議会総会
- 30日 議会広報編集特別委員会

7月

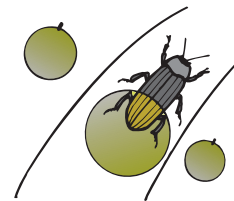
- 3日 第6回7月臨時会議会運営委員会
- 7日 第6回7月臨時会
- 7日 全員協議会
- 10日 議会広報編集特別委員会
- 17日 議会広報編集特別委員会
- 27日 安達広域議会7月定例会

村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は **9** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

今年の梅雨は何
か変だ、梅雨らし

からぬ雨の降らない所があれば、もう一方では被害が出るほどの局地的な大雨、夏でも無いのに真夏日が各地で記録され、日本列島おかしな現象が起きており、今、政治の世界もこの梅雨空のように予報が出来ない、国民不在の国取合戦の様相をなしている。今人気の天地人に見習うべき所多し、我が議会も歴史に学ぶべしで頑張りたい。



議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆